

令和 7 年 5 月 9 日
航空局安全部航空機安全課

エス・ジー・シー佐賀航空（株）のヘリコプターの航空事故を受けた 同系列型機に対する検査指示について

国土交通省は、4月6日に発生したエス・ジー・シー佐賀航空（株）のヘリコプターの航空事故に関し、5月2日に耐空性改善通報を発行し、「コントロール・ロッド」の前方部の点検等を行うよう求めてきました。

昨日（現地時間）、設計当局である欧州航空安全庁（EASA）より、「コントロール・ロッド」の前方部の非破壊検査及びテール・ローター操縦系統の接合部の検査等を求める耐空性改善命令が発行されたことを受け、国土交通省としても、本日付けで新たな耐空性改善通報を発行し、対象となる機体の所有者に対し、同内容の措置を追加して行うよう求めました。

○耐空性改善通報（別紙1）の概要

(1) 対象

エアバス・ヘリコプターズ（ユーロコプター）式 EC135 系列型航空機^{（注）}（合計 69 機）

（注） EC135 系列型のうち、製造番号が 0001～1999 までのもの

(2) 実施すべき措置の内容

- ・別紙2の部位について検査を行い、不具合が発見された場合は交換
- ・メーカー及び航空局への検査結果の報告

(3) 検査の実施時期

50 飛行時間又は3ヶ月を超えない時期まで

<問合せ先>

航空局安全部航空機安全課 浦野、繁永

TEL : 03-5253-8111（内線 50202、50206）、03-5253-8735（直通）

